

試験の韓国における重要性を論じた。第5章では英語試験成績の地域別公開を事例に、韓国社会において客観的指標を使ってランク付けを行うことの意味を論じた。韓国では日常的に序列化が行われることを示した上で、試験成績という客観的指標によって地域を序列化する事例をみた。TOEICの点数はその活用の広がりとともに一般性および信頼性を高め、重要な客観的指標となり、個人個人の成績をある基準でまとめて比較する際に、序列が明確化しつつ明快な素材として行政単位が選ばれ、効果的に「ハン」を喚起することに、この指標の意味を見出した。(主指導教員：水野 勲)

## 外国籍児童生徒の教育支援における学校と「地域」の連携に関する研究 —静岡県浜松市の取り組みを事例に—

森口 文

1990年の出入国管理及び難民認定法の改正により、南米の日系人が外国人労働者として日本国内に急増した。それから約20年が経ち、彼らは在住の目的を一時的滞在の「デカセギ」から、永住を前提とした「長期的な労働」へと変化させ、母国から家族を呼び寄せ定住化したり、日本で家庭を持つことも増えてきた。これに伴い、彼らの子弟である外国籍児童生徒も増加し、生活保障の一環としての教育にも影響を及ぼしてきた。教育現場では、このような急激な社会変化に基づく外国籍児童生徒の増加に対し、法整備はおろか教育方針・方法などの準備や下地がないまま受け入れたことで、様々な課題が生じている。昨今、この課題を解決する手立てとして、学校と連携した「地域」の支援の必要性が注目されている。

しかし、早くからその取り組みが期待されていた一般教育の分野でさえ、学校本来の教育活動での連携が行われている例はまだ少ない。その理由として、通学区をベースとした「地域」を想定して連携論が進められていることが、実態把握なしに理想論的に「地域」を捉えており、実践における妨げの理由の一つである

ことが指摘できる。したがって、本研究では、静岡県浜松市の外国籍児童の教育の取り組みを対象とし、その実態を明らかにすることを通じて、外国籍児童生徒の教育支援に従来の通学区をベースとした「地域」を想定した学校と「地域」の連携論を用いることの妥当性について検討することを目的とした。また、既存の研究が見出した実践の成否を左右する要因に拠りながら、学校と「地域」がパートナーシップを結ぶ際の成否の要因について考察した。

調査の結果、浜松市における外国籍児童生徒の教育支援では、今や「地域」が学校教育に代替する役割を担っていることがわかった。ただし、この場合の「地域」とは、学校と連携体制を取っているNPOやボランティア団体等のアクターのことである。学校現場が外国籍児童生徒の増加に伴い、従来より具体化したニーズを訴えるようになった今、日本語教育に関する資格や経験が求められ、子どもの日本語レベルや来日歴に応じた指導ができる即戦力が必要となってきた。従来の連携論での、通学区内のような学校の近隣に居住する「地域」の人々に、支援のための実質的なスキルを持つ者がいなければ、より広い「地域」での人材の募集が必要である。さらに、浜松市は他の外国人集住都市とは異なり、外国籍住民が分散型居住をし、また2005年に政令都市になり市域が広域化したことにより、外国籍児童生徒が市内各地に広く分散している。加えて、サプライ側の「地域」も、これまでの学校と「地域」の連携論のような「地域」中心の活動だと活動が小規模になり、浜松市教育委員会が実施する入札制度の条件に適さず、浜松市全体に分散する教育ニーズを満たすことができないという現実と直面することとなった。以上の理由より、これまでの学校と「地域」の連携論のように学校を中心とした狭い地理的範囲という小さいスケールにこだわると、本来の目的である教育保障がなされず、学校側のニーズが満たされない。また、「地域」側も自分たちの持つ外国籍児童生徒を支援するという目的の達成ができないのである。したがって、浜松市では従来の学校と「地域」の連携論で考えられていた学区という空間スケールよりも各々

の学校のニーズに合う、より大きなスケールで連携論が進められる必然性があると指摘できる。以上より、従来のように通学区の範囲内で学校と「地域」の連携論を考えるのは、学校のニーズにも「地域」の実態にも即していないと言えよう。

また、浜松市の教育支援において重要な役割を果たしているNPOやボランティア団体であるが、活動に対する制約も大きく、その役割には限界がある。既存の研究が示した学校と「地域」の連携論の課題である資金不足や職業文化の違いから生じる課題、役割と責任及びパートナーシップ活動の目的が不明確であることからの課題などが、浜松市においても見られた。これらの課題を解決するために、各学校とNPOやボランティア団体との単一的な連携だけでなく、行政や各団体も含めた複数の行為主体が連携・協働していく必要があると考えられる。以上のようなアクター間の関係をいかに構築していくか、外国籍児童生徒への理解や支援をどのように多方面に働きかけていくかということが、今後の浜松市の外国籍児童生徒の教育支援の課題となる。(主指導教員：宮澤 仁)

## ■2011年度 修士論文要旨■

### 大学生の国際協力活動の回路とその意識

志村 多嘉子

国際協力の世界では、1970年代頃から参加型開発が注目されるようになった。日本でも、阪神・淡路大震災以来、NGOや市民活動が活性化し、ODA予算の削減も手伝って、日本人参加型の支援が唱えられている。しかし、実際には市民参加が十分に進んでいるとは言いがたい。市民の中でも時間とエネルギーをもち、企業社会に取り込まれない価値観において行動に自由度の高い大学生の役割は大きい。

国際協力の概念規定は論者によって多様である。本稿では国際協力を「国籍の異なる複数のアクターが、世界の問題解決を目的とし、協働すること」と定義する。しかし、この狭義の国際協力活動だけでは国際協

力を成り立たせるには十分ではなく、それを支える広範な市民の活動が不可欠である。そこで本稿では、「狭義の国際協力で目指される理想を実現するために『共に生きることを学ぶこと』」も広義の国際協力と位置づけることにする。

少子化や国立大学法人化に、大学の国際化や学士課程教育の改革も加わって、大学間の競争が激しくなる中で、国際協力活動を含む海外体験は、新しい大学教育の手段であり、より個性豊かな魅力のある大学づくりの手段として注目されつつある。一方、国際協力や開発に関心を持つ教員たちは、独自に学生に海外体験学習の機会を作り、成果を挙げてきた。しかし海外体験学習には、危機管理の問題がつきまとうため、大学側と教員の間には、一致点だけでなくギャップも存在する。

本稿では、大学生が国際協力に関心を持つきっかけや、活動の内容、その成果、葛藤など、国際協力活動に関わる学生たちの現実について考察した。大学生と国際協力についての先行研究は少ない。また本稿が、既存の研究と大きく異なるのは、大学生が国際協力活動に関わる具体的な回路の提示を試みた点である。本論では、学生や教員への聞き取りを通し、大学生が国際協力活動を行うことによる成果と課題に加え、教員や大学の支援のあり方などについても検討した。

論文の構成は以下の通りである。1章では文献調査・先行研究の検討を行い、2章では大学生が国際協力を背景として大学の国際化について、3章では大学生を対象としたアンケート調査を考察した。4章では大学生の国際協力活動を回路ごとに整理し、聞き取り調査・参与観察にもとづき各回路の特徴を示した。5章では全体の総括をした。

筆者が実施した女子大学生へのアンケート調査によれば、ほとんどの学生が国際協力に関心をもちながら、活動への参加は、募金に応じたり、フェアトレード商品を購入したり、といった間接的なものにとどまっており、自ら主体的に行動した経験を持つ者は少なかった。そして機会があれば将来活動したいと思っている者が多く存在した。